



予防接種費用を一部助成

高齢者の肺炎球菌・成人の風しん

問い合わせ 健康課予防係
☎内線3162

高齢者に多い肺炎球菌感染症の予防と重症化を防ぐため、肺炎球菌予防接種の費用を助成します。妊婦への感染と先天性風しん症候群発症を予防するため、風しん予防接種の費用も助成します。

対象 右表のとおり

実施機関 原則、利根沼田の医療機関(県外で受ける場合は、事前に健康課へ連絡)

接種期間 4月1日(水)～来年3月31日(水)

※健康課へ申請し、予診票を受け取ってから医療機関で接種してください

	高齢者肺炎球菌	風しん予防接種
対象	66歳以上の人 ※肺炎球菌ワクチン(23価)を受けた人は対象外	・助成を受けたことがない人 ・妊娠を希望している女性とパートナー ・妊娠中の女性のパートナー
助成金	3,000円	MR麻しん混合ワクチン5,000円 風しんワクチン3,000円
その他	65歳、70歳、75歳、80歳、90歳、95歳、100歳の定期予防接種対象の人は4月中旬頃に通知 ※生活保護世帯は全額助成	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの定期予防接種対象の人は除く



犬の登録・狂犬病予防注射

問い合わせ 健康課予防係
☎内線3161

生後91日以上の子犬の飼主は、生涯1回犬の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。右表のとおり、本年度の犬の登録と狂犬病予防注射を行います。登録をすると犬鑑札が、狂犬病予防注射をすると狂犬病予防注射済票が交付されます。

〈注射料金〉
登録済み 3,500円
新規登録 6,600円
※料金が改定されました

※市の委託を受けた動物病院でも犬の登録と狂犬病予防注射を実施しています
※登録のみ、または転入するときは健康課窓口で手続きしてください

《沼田地区》

4月7日(火)
9:10～9:30 佐山町スポーツ場
9:45～10:05 上発知町生活改善センター
10:20～10:45 池田公民館
10:55～11:05 奈良町農事研修所
11:20～11:45 岡谷町生活改善センター

4月8日(水)
9:20～10:00 久屋原町公民館
10:15～10:45 横塚町公民館
11:00～11:15 上久屋町多目的集会所
13:00～13:15 下久屋町公民館
13:30～14:00 戸鹿野町公民館

4月9日(木)
9:30～9:50 東倉内町公民館(沼高北側)
10:05～10:20 町田町水田転作研修所
10:35～10:50 石墨町多目的集会所
11:05～11:20 堀廻町構造改善センター
13:00～13:15 恩田町集会所(衛生センター隣)
13:30～13:45 井土上町(下)公民館

4月10日(金)
9:00～9:05 旭地区住民センター
9:15～9:20 横子住民センター
9:30～9:35 今井町住民センター
9:45～9:55 入沢公民館
10:10～10:25 上川田町住民センター
10:35～11:05 川田公民館

4月12日(日)
9:25～9:45 碓田町公民館
10:00～11:30 利根沼田振興局庁舎(薄根町・旧県民局)
13:00～14:30 十王公園

4月13日(月)
9:30～10:30 利根沼田文化会館駐車場
10:45～11:10 須賀神社
13:00～13:10 岩本公民館
13:25～13:40 屋原原農村婦人の家
13:55～14:10 大竹公民館

4月14日(火)
9:30～10:30 十王公園
10:45～11:15 利南公民館
13:15～13:50 薄根公民館(下沼田町)

《白沢地区》

4月15日(水)
9:00～9:15 平出集会所
9:30～9:45 尾合集会所
10:00～10:10 岩室集会所
10:25～10:40 生枝集会所
10:55～11:30 高平集会所
13:00～13:40 上古語父集会所
13:55～14:10 下古語父集会所

《利根地区》

4月16日(木)
9:30～10:00 伊香原地区集会所
10:15～10:45 平川集落センター
11:00～11:15 高戸谷地区集会所
11:30～11:45 大楊生活改善センター
13:00～13:30 利根支所

4月17日(金)
9:50～10:00 二本松多目的集施設
10:10～10:40 多那農村婦人の家
10:50～11:05 輪久原集会所
11:15～11:30 利根支所出張所
13:00～13:10 園原ふれあい屋内運動場
13:25～13:45 大原集会所
14:00～14:10 利根観光会館駐車場

4月20日(月)
9:00～9:10 穴原生活改善センター
9:30～9:45 南部健康管理施設
9:55～10:00 横坂かる宅前
10:15～10:20 根利集会所
10:40～10:55 青木多目的研修施設



着工前に申請を

申請開始4月15日(水)

空き家の解体費・住宅の耐震工事費を助成

生活環境や景観に悪影響を及ぼす空き家問題の解決に向けて、解体費用を助成します。いつ来るかわからない地震に備え、安心して住み続けられるように住宅の耐震改修工事費も支援します。

◆空き家解体補助◆

対象の空き家 一年以上居住していない個人所有の1戸建てなどで、抵当権が設定されていない
※物置としての利用や管理者が敷地内や隣接地に居住しているものは対象外
対象者 市税滞納がなく、次のどちらかに該当
①空き家の所有者、または相続人
②①のいずれかから同意を得た人

対象工事 空き家の全部を解体する未着手工事で、建設業法の許可、または建設リサイクル法第21条第1項の登録を受けた事業者が請け負うもの
補助額 経費の3分の1以内(限度額20万円)
※建築日が昭和56年5月31日以前を証明できる場合は10万円加算
その他 予算が到達し次第、受け付け終了

◆住宅耐震関連補助◆

制度1 木造住宅耐震診断

対象住宅 昭和56年5月31日以前着工の一戸建て住宅で、在来軸組工法の2階建て以下など
対象 市税滞納がなく、住宅を所有し居住している人
募集戸数 5戸
費用 無料(耐震診断者の交通費1,000円は負担)

制度2 木造住宅耐震改修工事費助成

対象住宅 個人が所有し居住(予定含む)している制度1の住宅で、倒壊の可能性を診断されている
対象 世帯全員の市税滞納がなく、前年所得が600万円を超える人と暴力団員がいない
募集個数 1戸
補助額 工事費の3分の1以内(限度額100万円)
申込期限 11月30日(月)

制度3 耐震シェルター設置工事費助成

機種 防災ベッドなど群馬県知事が認めたもの
※市ホームページに掲載
対象住宅 制度2の住宅と同じ
対象 次のいずれかに該当
①申請年度末日付けで居住者全員が65歳以上
②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、または群馬県知事発行の療育手帳を所持者が同居
募集個数 1戸
補助額 設置費の2分の1以内(限度額30万円)
申込期限 11月30日(月)

申請・問い合わせ 建築住宅課建築指導係 ☎内線4111へ



新車両、登場
路線バス佐山線
3月16日(月)から路線バス佐山線の車両が、白い車両に変わりました。
新しい車両には、補助ステップが付く、これまでより乗降しやすくなっています。車体正面と側面の赤色の表示を目印としてください。
新しくなった路線バスをぜひご利用ください。
問い合わせ 企画政策課政策推進係 ☎内線4033へ